

## 第 77 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 9 月 28 日（火） 15 : 00~15 : 15

場所 県庁本館 12 階大会議室

### 議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

### 議題 2 「本県における今後の対応について」

#### 本部長発言

本県においては、8 月 20 日から 9 月 30 日までの間、まん延防止等重点措置区域となっていたが、本日、国の基本的対処方針分科会での意見を踏まえ、政府対策本部会議において、これまで措置区域となっていた、本県を含む 8 県全て、重点措置が解除されることとなっている。

また、本県の感染状況については、新規感染者数は一桁台が続き、9 月 26 日には 70 日ぶりにゼロとなるなど低い水準で推移しており、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率についても、国のステージⅢの目安である 20%を下回り、医療提供体制が改善しつつある。

7 月下旬から 8 月下旬にかけての「感染急拡大」の状況から脱することができ、現在の水準までに落ち着いてきたのも、県民や事業者の皆さまが、これまで実施してきた感染拡大防止対策にご尽力いただいたお陰であり、心から感謝申し上げます。

飲食の場が「大人数・長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」といった場面が生じやすく、感染リスクが高いと指摘されていることから、飲食店の営業時間の短縮をこれまで要請してきたが、民間の調査結果において、夜間の人出が対策強化前に比べて 5 割程度減少するなど、人流の減につながり、感染リスクの低減につながったものと考えている。

この飲食店への営業時間短縮の協力要請等については、現在の感染状況等を踏まえ、期限である 9 月 30 日（木）をもって終了することとする。

また、まん延防止等重点措置の実施期間における県内全域の感染リスクの低減を図る取組みとして、集客施設等に対する営業時間の短縮の協力要請について、8 月 20 日以降、2 次にわたって行ってきたが、こちらについても、9 月 30 日をもって終了することとする。

しかし、現在、首都圏をはじめ、全国的にも感染状況が完全に落ち着いてきているわけではなく、変異株による感染急拡大のリスクもなくなったわけではない。このため、本県の対策期については、「感染拡大防止集中対策期」を 10 月 8 日まで延長することとし、「新しい生活様式」の徹底として、大人数での会食・飲み会を控えるよう協力要請していることを踏まえ、飲食店の皆さまには引き続き、1 グループ 4 人以内又は同居家族のみの利用を呼びかけるなど、感染リスクを引き下げる適切な対策をお願いする。

また、集客施設等の事業者の皆さまにも、施設の入場者の整理・誘導、人数管理・人数制限などの「入場者の整理等」を行うことや、入場者の整理等の実施状況についてホームページ等を通じて広く周知すること、ポイントデーなど集客イベントの実施を自粛すること、営業日や営業時間の見直しを含めて感染リスクを引き下げる適切な対策を行うことなどについて、引き続き、ご協力をお願いしたい。

飲食店並びに集客施設等の事業者や利用者の皆さまの、これまでのご協力を改めて御礼申し上げますとともに、業種ごとに策定される感染拡大防止ガイドラインなどに基づく適切な感染対策についても、引き続きご理解、ご協力をお願いしたい。

ここで、改めて県民の皆さまへのお願いである。**パネル**に記載のとおり、

- ・ 不要不急の外出、他の都道府県との不要不急の往来は、慎重に検討してください。
- ・ 外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動してください。
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控え、「かがわ安心飲食認証店」など感染対策が徹底された飲食店等を利用してください。

また、会食に当たっては、お一人お一人の高い意識が感染拡大を防ぐことにつながる。こちら**パネル**に記載のとおり、

- ・ 人数が増えるほど感染リスクが高まります。  
会食は、短時間で、できるだけ、普段一緒にいる人で、家族か、4人まででお願いします。
- ・ 会食の中で会話をする時は、きちんとマスクを着用してください。
- ・ 食事の際には、正面や真横はなるべく避けていただき、斜め向かいに座るようお願いします。
- ・ 換気が良く、座席間の距離も十分で、必要に応じ適切な大きさの亚克力板が設置されているなど、ガイドラインを遵守したお店、そして、混雑していないお店を選んでください。

また、感染防止対策の徹底と感染拡大地域を含めた県外からの集客抑制を図るため、特に県内外から多くの集客が見込まれる栗林公園等の県有施設について、10月2日（土）、3日（日）を休館・休園することとしている。

引き続き、感染拡大の防止、社会経済活動の維持・回復との両立に向けて、全力で取り組んでいくので、県民や事業者の皆さまのご理解、ご協力を重ねてお願いする。

### 議題3「その他」

#### 商工労働部長から資料に沿って説明

（Go To Eat キャンペーンに係る本県の対応について）

#### 交流推進部長から資料に沿って説明

（「新うどん県泊まってかがわ割」の取扱いの一部変更について）

#### 教育長から資料に沿って説明

（学校における対応について）

#### 本部長発言

9月末をもってまん延防止等重点措置は終了するが、これまでの感染拡大時に講じた各種対策について検証を行うとともに、国において技術実証が進められることとなっているワクチン・検査パッケージについての情報収集・検討、さらには県内の社会経済等の状況把握に努め、各部連携して対応をお願いする。